

津市総合計画後期基本計画って？

計画策定の趣旨

津市は、平成20年3月にまちづくりの基本的な方向性を示す基本構想(計画期間：平成20～29年度)と、前期基本計画(計画期間：平成20～24年度)を策定しました。昨年度末で、前期基本計画の計画期間が終了することを受け、東日本大震災をはじめ、その後の社会情勢の変化に対応しつつ、自治能力の高い自立した県都として今後のまちづくりを着実に進めるため、後期基本計画を策定しました。

計画期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の後半の期間となる平成25年度から平成29年度までの5年間です。

後期基本計画のここがポイント

- その1**
合併直後に策定した市民の皆さんの想いや期待が込められた基本構想を尊重し、その後の社会経済情勢の変化や前期基本計画期間中の取り組み結果を踏まえました。
- その2**
計画期間の5年間で、特に何に重点をおいて取り組んでいくかを明確にするため、5つのまちづくりの目標に45の重点施策を設定しました。
- その3**
各地区地域審議会ですとめられた「地域が望む将来像」を尊重し、その実現に向けた取り組みを位置付けました。
- その4**
市民の皆さんと共にまちづくりを進めるために、市民の皆さんに寄り添った、即答・即応し実現する市役所づくりを行い、市民の皆さんの高い自治意識に応えられる基礎自治体をめざすことを位置付けました。

目標別計画における主な取り組み

<h3 style="margin: 0;">1 美しい環境と共生するまちづくり</h3> <p style="margin: 5px 0;">循環型社会の形成 次世代に残す自然環境の保全・創造 快適な生活空間の形成 生活基盤の整備</p>	<p>重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新最終処分場の建設推進 ■リサイクルセンターの建設推進 ■白銀環境清掃センターの跡地整備 ■再生可能エネルギーの創出推進 ■環境共生社会の実現に向けた活動推進 ■森林の保全と整備 ■定住の促進 ■千歳山の整備推進 ■水道管路の耐震化 ■下水道の整備推進 ■橋りょうの長寿命化 ■新斎場の整備
<h3 style="margin: 0;">2 安全で安心して暮らせるまちづくり</h3> <p style="margin: 5px 0;">安全なまちづくりの推進 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 地域福祉社会の形成</p>	<p>重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■終わりなき防災施策の強化 ■災害に強いまちづくりの推進 ■消防施設・通信指令システムの整備推進 ■久居保健センターの移転整備 ■休日・夜間応急診療所機能の充実 ■二次救急医療体制の充実 ■高齢者在宅健康生活支援の充実 ■要介護高齢者への支援 ■津市独自のこども園の設置 ■ワーク・ライフ・バランスの推進 ■発達支援センターの設置

津市総合計画の構成

